

ILC国際化推進員 トマス・アンナの Vol. 19 **Z**

ができる日を楽しみにしています!

ILCにまつわる話題や、アンナさんの目線で見た本市の姿などをお届けする このコーナー。今回のテーマは「小学校 I L C 出前授業 | です。

市は、平成27年度から市内の小学校に職員を派遣 していました。 し、ILC出前授業を実施しています。これまでに延 べ 1,600 人以上の児童が受講しました。

ない、授業の始めと終わりの元気のよい挨拶やランド セルを背負う姿。不思議な「掃除の時間」も初めて目るで自分の中で革命を起こすような体験ですから。 にしました。また、各小学校は、それぞれ特徴を持っ ています。ちょっとシャイな児童が多い学校に、活発 ILCを考え、私はその質問と感想をいつも楽しみにの友達や同僚と話していたような気がします。

科学とテクノロジーは、私たちの生活を変える力を 秘めています。今までに出会った児童が、物理学や理 私はこの3年間、出前授業で各小学校を訪問し、と 系に興味を持ち、将来ILCで働く人が生まれること ても有意義な体験をしました。アメリカの小学校には を期待しています。ぜひ海外にも目を向けてほしいで す。慣れ親しんだ文化から離れて生活することは、ま

出前授業で児童と接する時間は限られていますが、 一期一会を大切にしたく、真剣に内容を練ってきまし な学校。それぞれの学校の一人一人が自分の視点から た。小学生に話しているというより将来の大人、将来

▶ ILC計画についてのご質問は、本庁 ILC推進室(内線442、風②2533、⊠ilc@city.oshu.iwate.jp)までお気軽にお寄せください

街中のにぎわい創出に初のライトアップ

掛川城下を流れる逆川沿いで3月9日から「掛川 桜」のライトアップが始まり、現地で点灯式が行わ れました。緑橋から大手橋までの両岸約 150 流、40 本ほどがLEDライトで照らされると、辺りは幻想 的な空気に包まれました。

主催は掛川商工会議所や掛川観光協会、市内事業 所などで組織する実行委員会。開花に合わせて、街 中のにぎわい創出などを目的に、今年初めて企画し ました。鈴木俊光委員長は「70社を超える協力で実 現できた。たくさんの方に楽しんでほしい」と話し ました。

掛川桜は、早咲きの河津桜に似ていますが開花時 期が少し遅く、手まり状に下向きの花が咲くのが特 徴。開花の終期に紅紫色が濃くなっていきます。



ライトアップされた逆川沿いの掛川桜

広告

~みんなの輪で支える在宅医療と介護~

第1回 在宅療養に役立つ情報を発信します!/市地域包括ケア推進室

関係者で構成する「奥州市在宅医療介護連携推進協議 センターの職員や地元の医師、歯科医師、薬剤師、訪 会」を設置し、市民が医療や介護が必要になっても住 問看護師などの専門職がお伝えしていきます。 み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことができ るようにするにはどうしたらいいのかを検討してい 見つめ直し、大切な人に伝えたいことを書き留める ます。その中で「介護が必要な状態で退院が決まってことができる奥州市版エンディングノート「わたしの もどうしたらいいか戸惑う家族が多い」「どこに相談 生き方ノート」を作成しています。市のホームページ したらいいのか分からない」といった声から、いざとからダウンロードできますのでぜひご活用ください。 いう時の前に、在宅で安心して療養するための情報 使い方などを知りたい場合には、出前講座も行って を、毎月このコーナーでできるだけ分かりやすくお いますので、お問い合わせください。 伝えすることにしました。「介護サービスってどんな ものがあるの?」「訪問診療や訪問看護はどうすれば 包括支援センターを紹介します。

市では、平成28年度から市内の医療関係者と介護 受けられるの?」など、今後シリーズで地域包括支援

また、この協議会では市民が自分自身の生き方を

次号は、高齢者に関する総合相談窓口である地域

■問い合わせ=本庁地域包括ケア推進室(内線 268)、高齢者に関する相談=市地域包括支援センター(内線 281)



(内線 141、142)

 $9:00 \sim 15:45$

毎週木 ※前日までに 衣川総合支所

 $10:00 \sim 15:00$

子どもがスマートフォンでゲームをしたり、 音楽を購入して、高額な請求が来ました。

スマホやタブレットなどのインターネットにつな がる機器を使い、有料のゲームやゲーム内のアイテ ム、音楽や映画などを購入することができます。子 どもが大人のクレジットカードを無断で登録して、 高額な利用をしてしまったという事例があります。

有料のサービスを利用する際には、年齢や親の同 いましょう。 意を得ているかを確認する画面が表示されます。軽 用したと判断するため、後から未成年者が勝手に利 用できるようにしましょう。大人はカードや端 用したといっても取り消すことは難しくなります。 末の設定に使う暗証番号の管理をしっかり行い、

有料のサービスの利用は、端末やアプリの設定で 利用明細も毎月確認することが肝心です。

制限することが可能です。フィルタリングサービス は有害なサイトやアプリへのアクセスを防いでくれ るものですが、課金の制限までは行わないため、別 途設定が必要となります。

一度支払いに使ったカード情報が端末などに記録 されていて利用できてしまった、という事例もあり ます。大人がカードの利用を許可した場合は、必要 なものの購入が終わったら番号の削除を忘れずに行

春に初めてスマホなどを持つ子どもも多いと思い い気持ちで嘘をついてしまうと、事業者は成人が利 ます。親子で利用のルールを話し合い、安心して利

広告

19 (2018.4) 広報おうしゅう(平成30年4月) 18